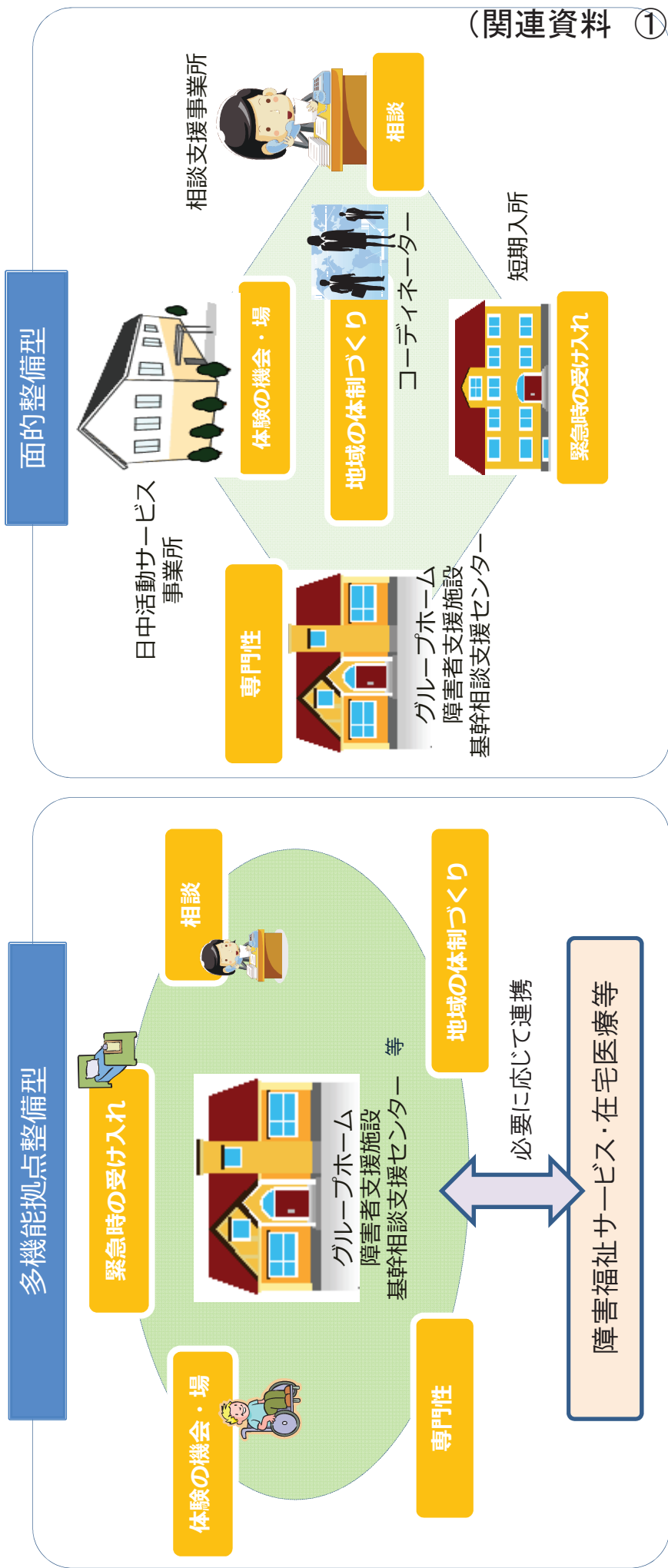


地域生活支援拠点等の整備について

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

●地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ） ※あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。

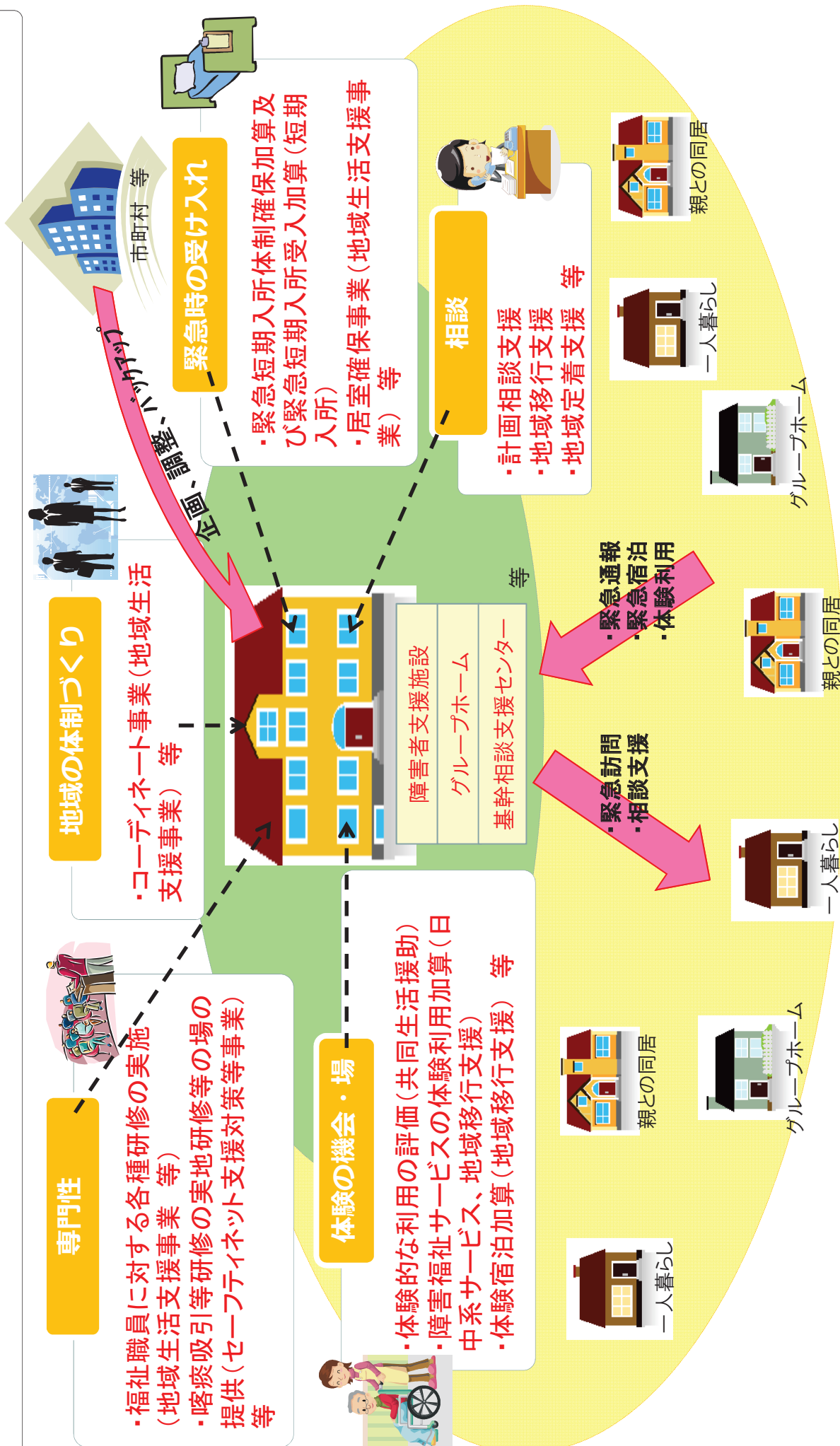
各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、協議会等を活用して検討。



（関連資料 ①）

地域生活支援拠点等の整備例①（多機能拠点整備型）

パターン①：居住支援のための機能を一つの拠点に集約し、地域の障害者を支援。



地域生活支援拠点等の整備例②（面的整備型）

パターン②：地域において、居住支援のための機能を持つ事業所が連携し、地域の障害者を支援。

